

## 11 その他

### (1)令和6年度の大和市職員等内部通報制度の状況について

大和市職員等内部通報制度(平成18年4月1日施行)の令和6年度の運用状況は次のとおりです。

(参考) 大和市職員等内部通報制度の概要

職員等が、市の事務の執行等に法令違反行為又は公益に反し、若しくは公正な職務を損なうおそれのある行為等があると想料する場合に、内部通報窓口に通報できる制度です。

通報があった場合には、内部通報窓口が通報者の保護を図りながら調査を実施し、その結果必要な改善措置を講じるものであります。

#### ○ 通報の状況

通報窓口	通報件数	左の通報件数のうち		備考
		受理件数	不受理件数	
内部通報窓口 (総務部人財課) (総務部コンプライアンス推進課)	2	2	0	
計	2	2	0	

※ 組織改正に伴い、通報窓口は令和6年10月1日に総務部コンプライアンス推進課へ移管されました。

### (2)令和6年度のハラスメント相談等の申出の状況について

大和市ハラスメント防止条例第9条第7項の規定によりハラスメントに関する申出の件数を公表します。

#### ○ 申出の状況

相談内容	相談件数			備考
	人事主管課窓口	第三者相談窓口	合計	
ハラスメントに関する相談	16	15	31	
計	16	15	31	